



# 商工会だより 10月号

発行日 令和元年10月10日



| 開催日時                    | 内 容                | 開催場所             |
|-------------------------|--------------------|------------------|
| 10月14日(月・祝)～10月22日(火・祝) | 「現金もらえまつセール」実施     | 木津川市内参加各店        |
| 10月14日(月・祝) 10月15日(火)   | 女性部一泊研修            | 下呂温泉(恵那市岩村・飛騨高山) |
| 10月27日(日)9:00～16:30     | 木津川市かもまつり          | 木津川市恭仁宮跡広場       |
| 10月28日(月)～10月30日(水)     | 第21回商工会女性部全国大会in島根 | 松江市総合体育館         |
| 11月4日(月・祝) 9:00～16:00   | 木津川市やましろまつり        | アスパアやましろ         |
| 11月10日(日)10:00～16:00    | 木津川市木の津まつり         | 木津川市中央体育館        |
| 11月22日(金)16:00～19:00    | 屋台村                | 木津川市商工会館         |

## 【健康診断日程】

|                               |                       |              |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|
| 10月15日(火)、10月16日(水)、10月17日(木) | 9:30～15:00(受付終了14:30) | 木津川市役所山城支所別館 |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|

## 経営力向上計画認定メリットとは？(第1回)

9月17日(火)午後2時から、経営力向上計画策定セミナーを開催いたしました。講師は、近畿経済産業局から、経営力向上計画の申請受付ご担当者にお越しいただきました。

経営力向上計画が認定されると、

- ①税制措置(法人税・所得税の特例措置等)
- ②金融支援(日本政策金融公庫の低利融資等)
- ③補助金等の優先採択(加点対象)
- ④事業承継等に係る支援

などのメリットがあります。

認定制度が開始され早3年が経過し、木津川市商工会では、延べ18事業所が認定されました。申請には、時間と労力がかかりますが、多くのメリットもありますので、制度の説明や、申請を希望される場合は、商工会までご連絡ください。

なお、次月の商工会だよりに第2回として、メリットの一つ「①税制措置(法人税・所得税の特例措置)」について詳しく説明させていただきます。

【福井】



## 《商工会だより目次》

- 2ページ目 ————— 企業は、なぜ『販売促進策』を続けないといけないのか？
- 3ページ目 ————— 2019年 3地区秋まつり開催～かもまつり・やましろまつり・木の津まつり～
- 4ページ目 ————— 女性部花いっぱい運動が表彰されました！、屋台村(夜市)出店者募集！！、ホームページ作成サービス(100万会員ネットワーク(SHIFT))登録事業所様へお知らせ、商工会費・労働保険料口座振替のお知らせ

【編集 野田】

木津川市商工会  
マスコットキャラクター  
たけのこタッキー



発行者

木津川市商工会  
木津川市木津南垣外83-3

TEL: 0774-72-3801

FAX: 0774-72-6564

Mail: kizugawa-sci@kyoto-fsci.or.jp

URL: http://kizugawa.kyoto-fsci.or.jp

## 企業は、なぜ『販売促進策』を続けないといけないのか？

「チラシを入れても、ホームページを作っても、たいして効果が無かった。」や「新製品、新メニューを作ってもその時だけだった。」などという声を耳にすることがあります。

確かに、これらの販売促進策は、必ずしも即効性が無かったり、継続性が無かったりすることがあります。販促をしたから、100%利益になるとは限りません。

ところが、全く何も販促をしないと、徐々に利益を減らしていきます。

その理由は、企業の経営のしくみがそうなっているからです。

企業をつぶさずに、事業を続けていくには、利益を出し、次年度以降に蓄積していかなければなりません。その利益の蓄積が次の経営の元手になっていくからです。

企業のもうけのしくみを単純化すると、売上高－費用＝利益です。

利益(もうけ)を出すには、

①売上高を上げる、②もしくは、②'の費用を下げる、またはその両方を下げることになります。

決算書の損益計算書上で言えば、以下のとおりです。

|                     |   |
|---------------------|---|
| ① 売上高               | ↗ |
| ② 売上原価              | ↘ |
| ①－②売上総利益(粗利)        | ↗ |
| ②' 販管・一般費           | ↘ |
| ①－②－②' 営業利益(本業のもうけ) | ↗ |

利益を出し続けるには、②や②'の費用削減だけでは限界があるため、結局①の売上高を上げていかなければなりません。

例えば、小売店の場合、売上高のしくみは、以下のとおりです。

$$\text{売上高} = [\text{客単価}] \times [\text{客数}] \quad \text{又は} \quad [\text{商品単価}] \times [\text{販売数}]$$

$$\rightarrow \text{ア.}[\text{商品単価}] \times \text{イ.}[\text{買上点数}] \times \text{ウ.}[\text{客数}] \times \text{エ.}[\text{ひん度}]$$

このしくみから、アからエの4つを上げれば、売上高は上がることがわかります。

しかし、現状のまま、値上げして一度に買う量が増え、お客さんの数が増えて、注文回数も増えるなど4つを同時に上げることはまず不可能です。

**何か1つ上げようとする、通常は残り3つは下がる方に力が働きます。**そのため、どこかで上げ続けることが必要で、それが『販売促進策』になります。

せつかく取り組まれるなら、より上げる力の強い販促に取り組んでいただきたいです。迷われたら、ぜひ経営支援員にご相談ください。

【森山】

## かもまつり

令和元年10月27日(日) 9:00～16:30  
会場：木津川市恭仁宮跡広場

例年2日で開催していた『かもまつり』が今年は1日での開催となりました。そこで、会場駐車場が混雑することが予想されますので、加茂町内に2ヶ所、無料シャトルバスが利用できるパーク&ライドを実施いたします。なお、パーク&ライドご利用の方には素敵な粗品をプレゼントいたしますので、お楽しみください。

内容としては、今年のかもまつりの会場である恭仁宮跡を活かし「和」をテーマに開催いたします。



【ジョッキdeコーラ】 【ヘッドライト】



昨年に続き、南陽高校の書道パフォーマンスに始まり、4人の大道芸人ユニット「ジョッキdeコーラ」によるパフォーマンス、加茂町出身の吉本芸人ヘッドライトによる総合司会と漫才で会場を盛り上げます。他にも、会場に畳40畳を敷き詰め「くつろぎスペース」を設けるとともに、コスモス畑近くにお茶席を設置し、和装で来られた方に抹茶のおもてなしを行います。来場者にまつりのテーマである「和」を感じていただけたらと思います。

## やましろまつり

令和元年11月4日(月・祝) 9:00～16:00  
会場：アスパアやましろイベント広場

今年の『やましろまつり』は、ステージイベントが盛りだくさんです。

上粕キャッツ、沖縄エイサー、山城中学校の吹奏楽、保育園児による合唱、山城音頭など、お子様からお年寄りの方まで1日中楽しんでいただける企画が目白押しです。お子様が無料で遊べる遊具等もご用意しております。

また、FM京都 α-STATION DJのステージトーク(今年は、あの人がきます!!)で盛り上がりましょう。



## 木の津まつり

令和元年11月10日(日) 10:00～16:00  
会場：木津川市中央体育館

『木の津まつり』は、今年も木津川市の「健康まつり」を同時開催し、ステージ事業や「市」を開催します。

ステージでは、古き良き時代を懐かしんでいただく為、青年部が体を張って約10種類のゲームや遊びを行います。

また、毎年恒例となった「ガラポン抽選会」も開催します。

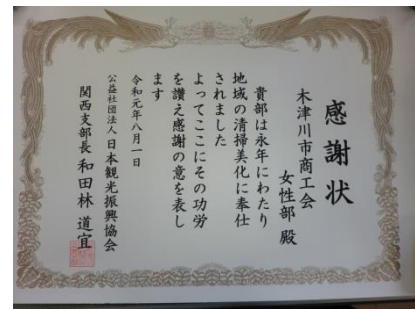
市外からも、京丹後市から出店され、「京丹後うまいもの市」を実施します。一方、アリーナ事業としましては、展示会やワークショップが行われます。一日、楽しんでいただけたらと思いますので皆様、是非お越しください。



## 女性部花いっぱい運動が表彰されました！

JR加茂駅西口にある花壇の植栽を女性部活動として行ってきましたが、この度、公益社団法人日本観光振興協会関西支部から活動が評価され表彰されました。

平成25年11月から開始した花いっぱい運動ですが、「花と笑顔で明日をつくり！！笑顔でつくる街づくり」をテーマに高齢化等により暗くなった商店街を明るくするため、LEDライトを設置したプランターに季節の花々を植栽し沿道を飾ってきました。今後も、地域住民の方のため活動を実施していきます。  
【近藤】



## 屋台村(夜市)出店者募集！！

次回の屋台村は、商工会館本所駐車場にて、開催いたします！

出店を希望される事業所様は、10月21日(月)までに、本所又は、各支所まで申込書をご提出ください。申込書は、本所又は、各支所でお渡しいたします。

開催日時：11月22日(金)午後4時～午後7時

開催場所：木津川市商工会 本所 駐車場

集合時間：午後2時

出店料：2,000円(当日徴収)

申込締切：10月21日(月)

お願い：集合時及び解散時に点呼を取らせていただきますので、各事業所から最低1名の出席をお願いします。なお、点呼の際、ご不在の場合は、次回の出店をお断りする場合があります。

その他：会場スペースの関係上、お申し込み多数の場合は、別途、申込者にご連絡を差し上げます。出店場所は、当日午後2時より、話し合い、または抽選にて決定します。【福井】



## ホームページ作成サービス(100万会員ネットワーク(SHIFT))登録事業所様へお知らせ

全国商工会連合会が、2007年からサービスを開始した、商工会員向けのホームページ作成サービス(100万会員ネットワーク「SHIFT」)が、来年(令和2年)3月をもって、サービスが終了します。

令和2年4月から、GMOペパボ提供のホームページ作成サービス「グーペ」に自動的に移行されます。移行費用は無償で、移行後も今まで通り無償でサービスがご利用いただけます。

引き続き「SHIFT」を利用させていただくことも可能ですが、月額3,000円のご負担が必要になりますので、「SHIFT」を継続利用される場合は、商工会までご連絡ください。

ご連絡がない場合は、自動的に移行させていただきますので、予めご了承ください。【福井】

## 商工会費・労働保険料口座振替のお知らせ

令和元年度 第2期の商工会費・労働保険料を、お届けの口座から、引き落としさせていただきます。大変お手数ですが、預金残高のご確認をお願いします。

|       | 口座引落日     | 商工会窓口での支払   |
|-------|-----------|-------------|
| 商工会費  | 10月21日(月) | 10月31日(木)まで |
| 労働保険料 | 10月15日(火) | 10月15日(火)まで |



木津川市商工会

木津川市木津南垣外83-3  
TEL: 72-3801 FAX: 72-6564

山城支所

木津川市山城町上粕北的場15  
TEL: 86-3157 FAX: 86-4064

加茂支所

木津川市加茂町里南古田24  
TEL: 76-2970 FAX: 76-7211